

令和5年度

# 入間市人権教育実践報告書

入間市教育委員会

入間市人権教育推進協議会

# 目 次

○ 入間市教育委員会における人権教育	……………	2
主  な  取  組	……………	3
○ 学校教育における人権教育編		
実  践  事  例	藤沢小学校	…… 8
○ 社会教育における人権教育編		
実  践  事  例	東金子公民館	…… 14
	藤沢北小学校P T A	…… 21
	黒須中学校P T A	…… 25

## 入間市教育委員会における人権教育

### <人権教育の施策体系>

心豊かな社会形成の基本となる人権の尊重をはじめ、平和の尊さを認識し、大切にしてい  
くための総合的・体系的な教育活動、人権教育に係る学習機会の充実に向けた取組を推  
進します。

### <人権教育の推進目標>

入間市では、基本的人権の尊重という普遍的な視点から、総合的・体系的な教育  
活動の推進、人権教育に係る学習機会の充実などに取り組み、人種・信条・性別・社会的  
身分・門地（家柄）・年齢・障害の有無等による差別のない、市民一人ひとりがお互いの  
人権を尊重する社会を目指します。

### 入間市教育委員会における人権教育

#### 入間市教育委員会

#### ◎学校教育における人権教育

- 小・中学校における人権教育の推進
- 管理職及び一般教職員対象の研修会の充実
- 入間市人権教育推進委員会による小・中学校で活用でき  
る指導資料の作成
- 「人権標語」「人権作文」の募集・出品

#### ◎社会教育における人権教育

- 人権問題講演会開催
- 人権啓発講座等、人権意識を高める学習機会の提供
- 小・中学校PTAにおける人権教育推進事業の実施
- 公民館における人権への意識を高める学習機会の実施
- 夏休み人権映画会の開催
- 視聴覚教材の購入と貸出
- 啓発用品の作製と活用
- 人権教育実践報告書の作成

#### ◎人権教育推進協議会

- 広報紙「人権いるま」の発行

<主な取組>

1 人権問題講演会

「市民一人ひとりが、人権問題についての正しい理解と認識を深め、人と人とのふれあいの中で、差別のない明るい社会づくりを図るとともに、人権教育の啓発に一層の推進を期する」ことを趣旨として講演会を開催しています。女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、性的少数者など様々な人権課題をテーマに実施しています。令和5年度は、人権推進課・男女共同参画推進センターの「男女共同参画都市宣言20周年記念入間市男女共同参画セミナー公開講演会」の共催として実施しました。

<近年のテーマ・講師>

年度	テーマ	演 題	講 師	参加者
4年	外国人の 人権	ワタシは一体ナニジンなんだろう	数学者・大道芸人 P. フランクル氏	196名
5年	男女の 役割	男女の役割の今と昔 ～古典の名作、登場人物の男女を入れ 替えてみると意外と面白い?～	講談師 神田 茜 氏	136名

2 人権啓発講座（公民館と社会教育課の共催事業）

12月の人権週間を中心に、広く市民に人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、人権問題を直感的にとらえる感性や、日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚を培う学習の機会を提供することを目的に、「同和問題の解決を目指して」の講座を含めて、5つの公民館で様々な人権課題解決に関する事業に取り組んでいます。

<令和5年度の講座>

回	テーマ/会場	演題・内容・講師	参加者
1	ヤングケアラー 藤沢地区センター (藤沢公民館)	ヤングケアラー支援 「あなたができること」「あなただからできること」 入間市こども支援課 ヤングケアラーコーディネーター 本間 円氏	19名
2	外国人の人権 金子地区センター (金子公民館)	「やさしい日本語」で伝わる つながる 「入門・やさしい日本語」認定講師 徳永 由佳氏	11名
3	性的マイノリティ 黒須地区センター (黒須公民館)	「『ふつう』ってなんだろう？」 ～性的マイノリティから考える人権～ 前入間市議会議員 L G B T自治体議員連盟世話人 コニシエット代表 細田 智也氏	13名
4	同和問題 東金子地区センター (東金子公民館)	同和問題の解決を目指して 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 人権・同和問題啓発講師 吉岡 秀樹氏	23名

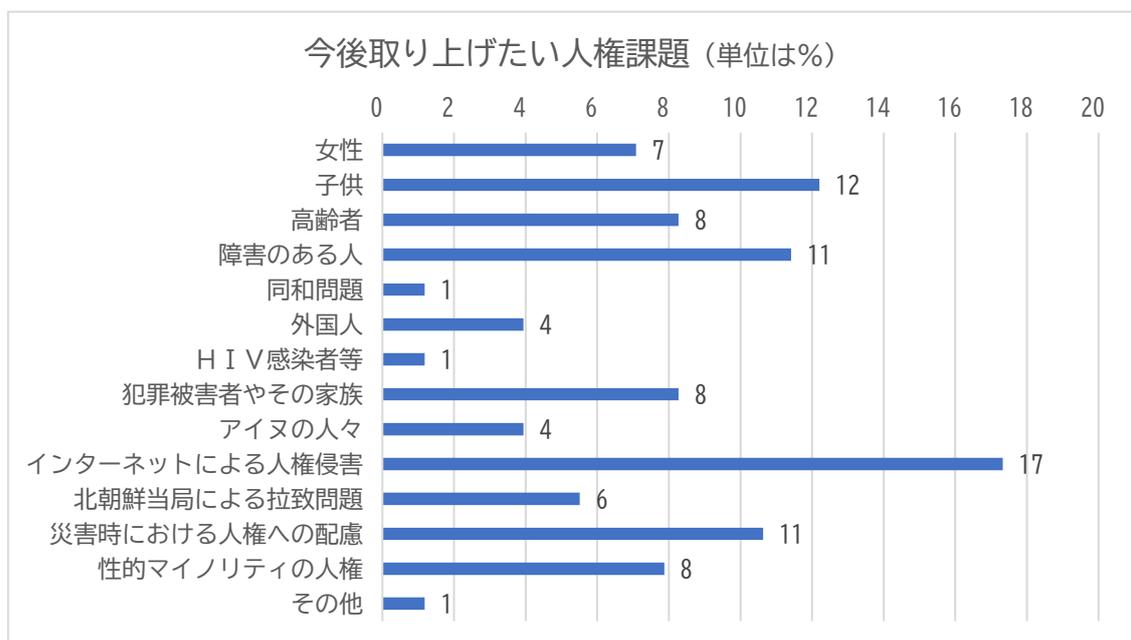
5	障害者の人権 宮寺・二本木地区センター (宮寺公民館)	発達障害と人権 ～発達障害の基礎知識をとおして～ 埼玉県発達障害総合支援センター 地域支援担当課長 松原 聡子氏	17名
---	-----------------------------------	---	-----

### 3 夏休み人権映画会

人権映画を通じて広く市民に人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、夏休み期間の小学生・中学生が人権問題について学び、人権感覚を培う機会を提供する場として、「夏休み人権映画会」を実施しました。

回	日時・会場	テーマ	タイトル	参加者
1	8月 8日(火) 西武公民館	様々な人権問題 ヤングケアラー	「むしむし村の仲間たち みんないいところあるんだよ」 「夕焼け ～ケアラー 誰もが人権 尊重される社会を～」	12名
			「夏休み人権映画会」終了後、学童保育室の児童のための映画会を実施。 「むしむし村の仲間たち みんないいところあるんだよ」と「ごめんね、ミーちゃん」の2本を上映した。	49名
2	8月15日(火) 東町公民館	様々な人権問題 インターネットの人権侵害、 高齢者・外国人の人権	「ごめんね、ミーちゃん」 「わかかカフェへようこそ ～ココロまじわるヨリドコロ～」	8名
3	8月22日(火) 東藤沢公民館	障害者の人権 インターネットの人権侵害	「盲導犬クィールの一生」 「インターネットと人権 ～加害者 にも被害者にもならないために～」	16名

### 4 人権啓発講座・夏休み人権映画会アンケートから



## 5 小・中学校PTAにおける人権教育推進事業

市内の27小中学校PTAを以下の3つに分け、人権教育に取り組んでいます。また年度ごとに指定PTAを変え、市内全体の人権意識の高揚を図っています。

### (1) 人権教育推進事業指定PTA

毎年2校のPTAを委嘱して、家庭教育学級の5講座を人権教育に関する講座として、同和問題をはじめとする人権課題解決に向け取り組んでいます。

<ある学校の例>

回	テーマ	内 容	講 師
1	学校の教育と人権教育	子どもの人権について 同和問題の解決を目指して	校長 社会教育指導員
2	外国人理解	食を通して異文化を知る 料理で深める文化の違い	国際交流協会会員
3	障害者の人権	陶芸を通じた人とのつながり	陶芸家

### (2) 同和問題指定PTA

毎年3校のPTAを委嘱して、家庭教育学級の講座のうち1講座を人権教育のうち同和問題に関する講座を開設し、同和問題の解決に向けて取り組んでいます。社会教育課・公民館事業の啓発講座に参加しているPTAもあります。

### (3) 人権講座指定PTA

上記の5校以外のPTAは人権教育の講座を開設することになっています。

<令和5年度の講座例>

- ・家庭教育の役割と学校教育の役割
- ・いじめ・不登校・ひきこもり
- ・インターネットの光と影
- ・子どもの安全を守る

## 6 人権啓発事業

### (1) DVD・ビデオの貸出

「広報いるま」、入間市公式ホームページでDVDの内容を紹介し、団体・個人に貸し出しています。また、小学校・中学校には、テーマごとに5～6本ずつまとめたDVDを、約2ヵ月間隔で回覧しています。さらに、社会教育課では、人権推進課と連携し、毎年新規DVDの購入計画を立てています。



<令和5年度購入DVD>

テーマ	タイトル	時間
いじめ	いじめ ~それぞれの想い それぞれの言い分~	23分
ハラスメント	ハラスメントの裏に潜む無意識の偏見	24分

## (2) 人権啓発用品の作製、配布

社会教育課では学校教育課と協力し、人権標語・作文を募集し、優秀作品を載せたクリアファイル、ウエットティッシュ、マスク、メモ用紙などの啓発用品を作製し、各種講演会、講座などで配布しています。



## (3) 人権標語コンクール

令和5年度の入間郡市同和对策協議会・入間地区人権教育推進協議会共催の人権標語コンクールでは、市内の学校から小学校5年生の部に1,122編、中学校1年生の部に1,093編の応募がありました。そのうち、下記の3作品が表彰されました。

- [優秀作品] ・気がついて 違う個性の 素晴らしさ
- [入選作品] ・当たり前? あなたも私も 違う人
- ・その個性 世界に1つの 宝物

## 7 人権教育実践報告書の作成

学校、PTA及び公民館における人権教育実践の報告を通じて、市民の人権意識の高揚を図ることを趣旨として、毎年度末に報告書を作成しています。

本年度は、藤沢小学校、藤沢北小学校PTA、黒須中学校PTA、東金子公民館の実践事例を掲載しています。

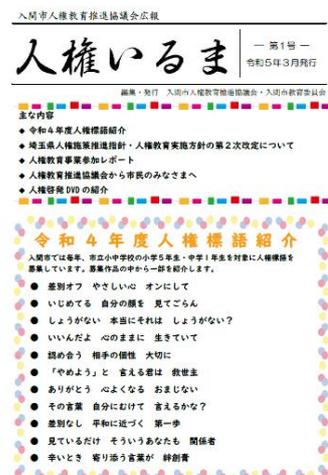
## 8 入間市人権教育推進協議会

入間市人権教育推進協議会は、人権教育の円滑な推進を図り、明るい地域づくりに寄与するため、入間市人権教育推進協議会規則に基づいて設置されています。

委員は15人で組織され、小・中・高校の校長、知識経験者などの中から教育委員会が委嘱しています。年3回協議会を開いて、提言書をまとめていましたが、令和4年度からは「入間市人権教育推進協議会広報紙」を発行しています。専門部会として、同和教育部会も開催しています。

### 【これまでの提言書】

- 高齢者に関する人権教育を推進していくために
  - 子どもの人権尊重を推進するために
  - 障害者の人権を尊重する教育のありかたについて
  - 外国人の人権に関する教育を推進していくために
  - インターネットの使用法と人権に関する教育を推進していくために
  - 性的少数者の人権に関する教育を推進するために
- ※提言書の内容については、入間市の公式ホームページをご覧ください。



# 学校教育における人権教育編

実 践 事 例

藤沢小学校

# 藤沢小学校の人権教育

入間市立藤沢小学校

## 1 はじめに

本校は、明治6年に開校し、今年で開校135年を迎えた。毎年、児童は10以上の幼稚園、保育園等から入学し、新しい人間関係を構築しながら学校生活を始めている。

本市の教育行政の特色の一つである小中一貫教育については、藤沢地区8校で連携を取り合いながら継続して取り組んでいる。また児童同士で協働し、探求していく力を高めるため、「学び合い」についての学校研究も開始している。

## 2 本校の人権教育計画について

### (1) 学校教育目標

「かしこく やさしく たくましく」

### (2) 目指す学校像

「子供の笑顔と教師の姿勢から信頼を得る学校」

ふるさと入間を愛し、地域に根付いた豊かな人間性を培い、「入間市、藤沢小が大好き」な子供たちを育成し、これまでの藤沢小のよき伝統・校風を基盤にした「継承」と時代を踏まえ「発展」「変革」していく学校づくりを推進していく。

#### ① 子供の笑顔

- ・子供・教職員・保護者・地域が「笑顔」で結ばれ、信頼しあえる学校  
(藤沢小に通わせてよかった)
- ・学ぶ喜びを味わえる学校(確かな学力)
- ・やり抜く喜びのある学校(できた喜び、感動)

#### ② 教師の姿勢

- ・教科指導 (主体的・対話的で深い学び)
- ・聴く力 (子供の声、保護者の声)
- ・対応する力(積極的生徒指導、初期対応、組織対応)

### (3) 目指す子ども像

「気づき・考え・進んで実行できる子」

- ・気づき…「道徳性」を持って気づく子
- ・考え……「思考力・判断力・表現力等」を使って活動できる子
- ・進んで…「主体性」を持ち、探求できる子
- ・実行……「知識・理解」を習得し活用できる子

### (4) 人権教育目標

「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする子を育てる」

- ・全教育活動を通じた人権教育の推進
- ・指導法の工夫
- ・人権を尊重し合う学級集団の育成
- ・指導法の改善
- ・生徒指導体制の確立
- ・教育指導体制の充実



### 3 本年度の取組

#### (1)人権アンケートの実施

①目的……………藤沢小学校いじめ防止基本方針より、いじめの実態把握のために学校生活を含めたいじめに関するアンケートを「人権アンケート」として行い、いじめの未然防止、早期発見・対応や人権に基づいたいじめに対する理解を深めさせ、児童が安心して学校生活を送れるようにする。

The image shows a printed questionnaire titled '人権アンケート' (Human Rights Questionnaire) with the subtitle '安心して学校生活をおくるためのアンケート' (Questionnaire for安心 school life). It includes a table with columns numbered 1 to 4 and rows for various questions. The questions are in Japanese and relate to bullying and human rights awareness.

②実施時期…各学期1回(5月・11月・2月)

③場所……………藤沢小学校

④対象……………藤沢小学校児童

⑤内容……………学校へ来ることは楽しいか、いじめを受けていないか、悩んでいる

ことはないかななどの項目について回答を選択する形でアンケートを実施する。アンケート内容に1つでも「ある」と答えた場合は、早急に担任等が児童に聞き取りを行い、組織的に対応していく。

各学期でこのアンケートを行うにあたり、「いじめ」と「人権」にどのような関連があるのか。また、いじめによりどのようなことが起こるのかを発達段階に応じて指導している。さらにアンケートを通して、いじめが絶対に許されない行為であるとともに、見つけたらすぐに報告することが大切であることも意識させていく。

本年度のアンケート結果では、「他者からからかわれた」、「悪口を言われた」等の回答が見られた。すぐに担任を中心に対応し、現在も継続的に見守りを続けている。また、「いじめられている人」、「困っている人」についての記述も見られ、児童のいじめを絶対に許さない、見逃さない意識が高まってきていると感じた。

#### (2)Q-Uテストの実施

本校では、人権アンケートに加えてQ-Uテストを実施している。Q-Uテストとは、『楽しい学校生活を送るためのアンケート』のことで、日本テストスタンダード委員会の審査基準を満たした標準化された心理テストのことである。日頃の学級集団の状況で、①学級満足度尺度「いごちのよいクラスにするためのアンケート」と②学校生活意欲尺度「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」の2つの心理テストから構成されている。



年2回(6月・11月)実施し、結果から児童の実態把握と支援策を教職員一同で考えている。人権が尊重され、安心して過ごすことができる学級づくりのために活用している。

#### (3)道徳教育の充実

児童の人権意識を高めるために、道徳授業の充実を図っている。「特別の教科道徳」の開始に合わせて授業方法や教材研究、評価についての研修を行い、授業の質を高めるようにした。授業形態も、従来の前向きの座席だけでなく、コの字型や小グループ型など、ねらいに応じて変え、児童の考えが交流しやすいように工夫した。

この工夫により、児童が人権の大切さに気づく場面が授業中見られるようになった。また、教室に道徳コーナーを設け、学習のふりかえりや学習内容に関連した掲示をした。掲示内容が日常的に児童の目に触れることで、人権意識を高める助けになっている。



また、人権尊重の内容について、映像教材(DVD)の活用を図った。道徳科の授業や学級活動の時間で活用し、児童の人権意識を高めることができた。

#### (4)小中一貫教育を活かした人権教育

本校は、藤沢中学校、向原中学校に分かれて進学する児童が大部分を占め、計画的に交流を行いながら、小中一貫教育の視点から人権教育にも努めている。

##### ①目指す児童生徒像

「自ら学び、共に伸びる心豊かな子ども」

##### ②指針

- ・よりよい人間関係づくりと学力の向上を通し、児童生徒の豊かな人間性の育成を図る。
- ・9年間の成長を見据えた教育を通して児童生徒の見方を深めるとともに、情報交換をはじめとした教職員の交流により、教職員間の人間関係づくりも行う。

##### ③小中一貫教育の行事

実施内容	概要	実施時期
1 あいさつ運動	中学生と教職員が登校してくる児童と挨拶を交わし、見守られているという安心感を醸成する。	6,9,3月
2 小中連絡会	6月に中学校、1月に小学校で実施。児童生徒の様子を見て、情報を共有する。	6,1月
3 合同研修会	小・中学校の教職員が情報交換や指導法の交流を行う。	8月
4 歌声交歓会	中学校合唱コンクールで上位入賞した3年生のクラスが、小学校高学年に合唱を披露する。	11月
5 中学2年生 職場体験	小学校を希望した中学校2年生が小学生の学習・生活支援を行う。	11月
6 1日入学	6年生が中学校体験入学をし、授業を受ける。中学生が中学校生活について説明をする。	2月
7 部活動体験	6年生が、興味のある部活動の体験を行う。	2月
8 小学校卒業式	中学校生徒会が小学校へ祝電を送る。	3月

上記の取組は、主に小学校6年生の中学校入学時における不安感を減らし、中1ギャップを緩和することを目的に実施している。

この活動により、小学校から中学校に進学する際の見通しをもたせることで、入学前の不安感を減らし、早い時期から充実した学校生活が送れるようになったと感じる児童が多くなっている。

## (5)人権作文

児童の人権に関わる経験を作文にすることで、児童の人権意識を高めるために毎年実施している。

人権作文を書くにあたり、以下のことを事前指導で行った。

- ・道徳授業で取り上げた人権に関わる内容
- ・現在も残る様々な差別について
- ・人権作文集「はばたき」で取り上げられている内容 等

これらを児童自身の経験と関連づけて取り組ませることで、人権意識の向上につなげることができた。

## (6)人権標語

児童の人権に対する思いや考えを標語にまとめさせた。「人権」という言葉を使うと難しくとらえる児童がいると考えられたため、「あいさつ」「感謝の言葉」「いじめ」等、児童に身近な言葉を取り上げるとともに、昨年度までに児童が作った人権標語も紹介し取り組ませた。本取組を通して、児童の人権に対する思いや考えを目に見える形にすることができた。

- 【今年度の標語】
- ・手を出して それはみんなを 助ける手
  - ・かんがえよ 言っているのか？ その言葉

## (7)人権の花

緑化委員会の児童を中心に取り組んだ。委員会の時間を使い、児童一人一人が大切に花を植えていくことができた。取り組んでいく中で、児童は思いやりの心や協力することの大切さを学ぶことができた。また、花を植えた後は、毎日休み時間に水やりや除草作業を行っている。これらの活動を通して、生命を大切にすることを養うことができた。

## (8)生活目標

本校では毎月の生活目標を「あいさつをしよう」「やさしい言葉づかいで話そう」「時刻を守ろう」「安全にすごそう」の4つに絞って設定している。

その中で人権を尊重し、誰に対しても優しく親切にする児童を育てるために「あいさつをしよう」を4, 9, 1月に、「やさしい言葉づかいで話そう」を5, 10, 2月に取り上げ、重点的に児童の意識啓発を行っている。

生活目標に主体的に取り組む児童を育てるために、生活目標から、より具体的な内容の目標を学級ごとに担任と児童で決めることで、より主体的に人権を守る行動をとることができるようにしている。また、月の終わりには生活目標、学級ごとに立てた目標についてふりかえる時間を設けて、人権意識の定着を図っている。

さらに今年度は委員会活動として、「ふわふわ(優しい)言葉」や「言われて嬉しい言葉」を全校に募集し、ランキングにして発表した。児童たちによりよい言葉を意識させることができた。



## (9)人権コーナー

全校児童の目に触れやすい通路に人権コーナーを設置している。児童の人権意識を高めるねらいの詩を掲示したり、人権に関わる掲示を行ったりしている。



## 4 成果と課題

### (1)成果

人権アンケートを定期的実施することで、児童の困り感を早期に発見することができた。いじめのない、安心して過ごすことができる学級づくりにアンケートを活用することができた。

Q-U テストは研修時間を設け、結果を分析し対応策を考えることができた。児童の実態を数値で把握することで、より具体的な支援策を考えることができた。

小中一貫教育に関わる活動は、縮小されていた内容が少しずつ戻り、充実した内容とすることができた。中学校1日入学で中学校生活に期待する様子が見られた。また、小中連絡会では、進学予定の児童や、進学後の生徒の様子を共有し早期の対応をすることができている。今後も小中のギャップを小さくすることで、安心して期待感を持って中学校生活をスタートできるようにしたい。



毎年行っている人権作文や人権標語、人権の花といった活動は、事前・事後指導をしっかりと行い、児童の人権意識を高めることができた。



生活目標についても、全校で足並みをそろえて取り組むことができた。毎月の取り組み内容の確認と実施、ふりかえりを確実にし、児童の人権意識を高める活動としていきたい。人権コーナーは人権に関する新しい情報を周知することができるよう、これからも工夫をしていきたい。

### (2)課題

今年度は、コロナウイルス感染症対策が5類へ移行され、充実した活動を行うことができた。その中で、人権教育をより充実させていくために、専門家を招き教員対象の研修をすることや児童対象の講演会等を行うことで、教員が新たな知識や指導法を学び、児童の人権に対する意識や知識を深めることができると考える。さらに、情報化が進む中で新たな人権問題も出てきている。それらの問題について教員と児童と一緒に考えていくことで、さらに人権意識を高めることができるようにしたい。また、本校で研究を進めている学び合い学習は、児童の協働を通じた学びの深化をねらいとしており、協力して課題に取り組む中で人権意識を高めていくことができると考えている。今年度まで継続して実施している人権に関わる活動と合わせて充実させていきたい。

教員が児童一人一人を大切にすることをもち、日々研修に努め、更なる人権教育の充実に取り組んでいきたい。

# 社会教育における人権教育編

実践事例

- (1) 公民館
- (2) P T A

東金子公民館  
藤沢北小学校P T A  
黒須中学校P T A

## 令和5年度 公民館『人権教育推進事業』（人権啓発講座）

はじめに

### ■令和5年度の人権教育推進事業(人権啓発講座)について

令和2年度から社会教育課と公民館の共催により、人権啓発講座を実施しています。この人権啓発講座は、人権問題について正しい理解と認識を深め、生涯学習の視点から、「誰でも、いつでも、どこでも」人権について学ぶことを通して、人権感覚を培い、誰もが互いに尊重し合えるような共生共存の社会の実現を目指すことを目的としています。

今年度は、「ヤングケアラー支援「あなたが出来ること」「あなただからできること」」を藤沢公民館、「やさしい日本語」で伝わる つながる」を金子公民館、「『ふつう』ってなんだろう？～性的マイノリティから考える人権～」を黒須公民館、「同和問題の解決を目指して」を東金子公民館、「発達障害と人権 ～発達障害の基礎知識をとおして～」を宮寺公民館がそれぞれ担当しました。これら様々なテーマの講座を、各公民館対象の地区住民に向けて、全5回にわたり開催しました。

### 【講座一覧】

	期 日	講 座 名	担 当・会 場	講 師	学 習 方 法
1	9月26日 (火)	ヤングケアラー支援「あなたが出来ること」「あなただからできること」	藤沢地区 センター (藤沢公民館)	入間市こども支援課 ヤングケアラーコーディネーター 本間 円 氏	講話 グル ープワ ーク
2	10月12日 (木)	「やさしい日本語」で伝わる つながる	金子地区 センター (金子公民館)	「入門・やさしい日本語」認定講師 徳永 由佳 氏	講話
3	11月29日 (水)	「『ふつう』ってなんだろう？～性的マイノリティから考える人権～」	黒須地区 センター (黒須公民館)	前市議会議員・LGBT自治体議員連盟世話人・コニシエット代表 細田 智也 氏	講話
4	12月8日 (金)	「同和問題の解決を目指して」	東金子地区 センター (東金子公民館)	埼玉県人権・男女共同参画課人権啓発講師 吉岡 秀樹 氏	講話
5	12月14日 (木)	「発達障害と人権～発達障害の基礎知識をとおして～」	宮寺・二本木地区センター (宮寺公民館)	埼玉県発達障害総合支援センター 地域支援担当課長 松原 聡子 氏	講話

第1回講座 「ヤングケアラー」〔参加人数 19名〕 担当 藤沢地区センター

◇日時 9月26日（火）午後2時00分～3時30分

◇会場 藤沢公民館 2階 洋室CD

◇演題 ヤングケアラー支援「あなたができること」「あなただからできること」

◇講師 入間市こども支援課

ヤングケアラーコーディネーター 本間 円 氏

### 【目的】

- ・人権問題について正しい理解と認識を深め、生涯教育の視点から、『誰でも、いつでも、どこでも』人権について学ぶことを通して、人権感覚を培い、誰もが互いに尊重し合えるような共生共存の社会の実現を目指す。

### 【主な学習内容】

- ・ 1 入間市ヤングケアラー支援条例について、 2 ヤングケアラーとは、 3 ヤングケアラー支援の取り組みについて、というテーマで、講師がパワーポイントを使い実例を交えて説明をした。
- ・ その後、参加者でグループワークを行い事例についての感想等を発表した。
- ・ 資料として、A5版カラーチラシ配布。また、アンケートへの協力をお願いした。

### 【感想】

- ・ ヤングケアラーの存在に気づくことが重要であるが、お手伝いとヤングケアラーの違いを判断することは難しいと感じた。日頃からのコミュニケーションが大事であると思いました。
- ・ 学校からヤングケアラーについての情報発信や、気軽に相談できる場があると、子どもたちにもヤングケアラーへの認識が深まり、支援へと繋がるのではないかと思います。

### 【学んだこと】

- ・ 子どもたちの話をよく聞き、状況をよく理解すること。また、ヤングケアラーへの正しい知識を持つことが大切であると学びました。



第2回講座 「外国人の人権」〔参加人数 11名〕 担当 金子地区センター

◇日時 10月12日(木) 午後2時00分～3時30分

◇会場 金子公民館 1階 大会議室

◇演題 「やさしい日本語」で伝わる つながる

◇講師 「入門・やさしい日本語」認定講師 徳永 由佳 氏

#### 【目的】

- ・「やさしい日本語」について学ぶことで、外国人が暮らしやすい社会を作ることを目的とする。

#### 【主な学習内容】

- ・1「やさしい日本語」について、2「ハサミ」の法則について、3外国人とのコミュニケーションについて、というテーマで、講師がパワーポイントを使い実例を交えて説明をした。

#### 【感想】

- ・日本に住んでいる外国出身の方で暮らしにくさを感じている方がたくさんいることがわかった。
- ・「やさしい日本語」を実践し、外国人にとってわかりやすいコミュニケーションを心掛けようと思う。
- ・正しい理解と知識を身に付けることが大切だと思った。これからも、外国人とのコミュニケーションについて考えていきたいと思う。

#### 【学んだこと】

- ・市内でも外国人が増えている現状や、外国人が安心できるコミュニケーション方法を学んだ。



第3回講座 「性的マイノリティ」〔参加人数 13名〕 担当 黒須地区センター

◇日時 11月29日(水) 午後2時00分～3時30分

◇会場 黒須公民館 2階 大会議室

◇演題 『ふつう』ってなんだろう? ～性的マイノリティから考える人権～

◇講師 前入間市議会議員 LGBT自治体議員連盟世話人

コニシエット代表 細田 智也 氏

#### 【目的】

- ・人権問題について正しく学ぶことで、市民一人一人が正しい理解と認識を深めるとともに、家庭や地域で誰もが幸せに暮らせるよう人権感覚を養うことを目的とする。

#### 【主な学習内容】

- ・性的マイノリティの方の人権について、講師が自らの体験を交えながら、パワーポイントを使い説明をした。
- ・資料として、「ふつう」ってなんだろう? ～性的マイノリティから考える人権～を配布した。

#### 【感想】

- ・一人一人の性格、したいことを尊重できることが大切です。いろいろな立場の人を平等に理解しなくてはならないですね。
- ・経験を入れての話は、わかりやすく理解できました。やさしい社会になるよう、自分も努力したいと思いました。
- ・「未来は暗くない！」が心に響きました。貴重なお話を聞いてよかったです。

#### 【学んだこと】

- ・自分の価値観だけで生きていると、悩み苦しんでいる方を傷つけてしまうことを学びました。



第4回講座 「同和問題」〔参加人数 23名〕 担当 東金子地区センター

◇日時 12月8日（金）午後2時00分～3時30分

◇会場 東金子公民館 1階 大会議室

◇演題 同和問題の解決を目指して

◇講師 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課

人権・同和問題啓発講師 吉岡 秀樹 氏

#### 【目的】

- ・人権、同和問題について正しく学ぶことで、市民一人一人が正しい理解と認識を深めるとともに、家庭や地域で誰もが幸せに暮らせるよう人権感覚を養うことを目的とする。

#### 【主な学習内容】

- ・1 人権について、2 人権課題として「同和問題・部落差別」、「インターネットにおける人権」というテーマで、講師がパワーポイントを使い実例を交えて説明をした。
- ・資料として人権課題についてまとめた資料を配布した。

#### 【感想】

- ・初めて人権の概念が明文化されてから800年経ってなお、世界的な問題として残っていることに驚いた。
- ・同和問題を身近に感じたことがなく、今でもあることに驚いた。知らないうちに加害者にならないように知識を深めたい。
- ・正しい理解と知識を身に付けることが大切だと思った。これからも、人権について考えていきたいと思う。

#### 【学んだこと】

- ・「寝た子を起こすな」ではなく、「人権」、「同和問題」に対する正しい知識を身に付け差別をなくしていくことが重要な取り組みだと学んだ。
- ・すべての人が様々な人権問題を自分事として理解し、解決に向け努力できるようになることが解決に必要なことだと学んだ。



第5回講座 「障害者の人権」〔参加人数 17名〕担当 宮寺・二本木地区センター

◇日時 令和5年12月14日（木）午後2時00分～3時30分

◇会場 宮寺公民館 1階 大会議室

◇演題 「発達障害と人権」～発達障害の基礎知識をとおして～

◇講師 埼玉県発達障害総合支援センター 地域支援担当課長 松原聡子 氏

#### 【目的】

- ・人権、同和問題について正しく学ぶことで、市民一人一人が正しい理解と認識を深めるとともに、家庭や地域で誰もが幸せに暮らせるよう人権感覚を養う。

#### 【主な学習内容】

- ・「発達障害と人権」というテーマで、「人権擁護に関する世論調査」を用いながら「人権ってなんだろう？」からスタートし、「発達障害の基礎知識」「発達障害の特徴」「二次障害について」「発達障害のある子どもへの対応」等、講師がパワーポイントを使い実例を交えて説明をした。

#### 【感想】

- ・発達障害や人権問題に対する正しい理解と知識を身に付けることが大切であるということ再認識した。
- ・身近な対応の中にも、発達障害のある子どもに接する可能性が多いことに驚きを感じるとともに、多様性への理解を深めることの重要性を感じた。

#### 【学んだこと】

- ・発達障害の支援を必要としている人は多く、また、外見からは問題がわかりにくいこと、障害かどうかの境界が明確ではないことを学んだ。
- ・発達障害のある子どもへの対応として、「成功体験を作る」「失敗から学ぶよりも成功するための配慮をする」という点を学んだ。
- ・問題が起こった時、どのような行為にも子ども本人にとっては意味があり、それを回りが気づき理解してあげることで、二次障害につながらないような対応をすることが重要であると学んだ。



おわりに

冒頭に述べた通り令和5年度の人権啓発講座は、藤沢公民館、金子公民館、黒須公民館、東金子公民館、宮寺公民館を会場として、9月から12月にかけて全5回にわたる開催を計画しました。

第1回講座「ヤングケアラー支援『あなたができること』『あなただからできること』」では、ヤングケアラーについて正しい知識を身に付け、また、自分にも関わりのある問題として考えることが必要であり、予断や偏見を持たずに人と接することが大切だと学びました。

第2回講座「『やさしい日本語』で伝わる つながる」では、外国の方が理解しやすい日本語の伝え方について学びました。

第3回講座「『ふつう』ってなんだろう？～性的マイノリティから考える人権～」では、「ふつう」という言葉が持つ意味の怖さについて学びました。

第4回講座「同和問題の解決を目指して」では、同和問題、人権問題を他人事ではなく、自分事として考えることが解決に繋がっていくと学びました。

第5回講座「発達障害と人権 ～発達障害の基礎知識をとおして～」では、障害者の権利と発達障害の基本的な知識について学びました。

今年度学習したことをもとに、今後も公民館では、人権を尊重しようとする意識や態度を養い、人権感覚を高め、地域で支え合うことに繋がる様々な活動に積極的に取り組んでいきたいと思えます。

最後に、ご指導いただきました各講座の講師の皆さま、講座開催にあたり、ご協力いただきました地域住民の皆さま、公民館利用者の皆さまに心から感謝を申し上げます。

伝えよう命の尊さ  
【自分の大切さ、他の人の大切さを考える】

はじめに

藤沢北小学校は、今年で開校45年になります。

学校教育目標である、[かしこく やさしく たくましく]を軸に、児童自ら学び、多様性を認める柔軟さを持ち、チャレンジ精神を忘れずに学校生活を送っています。

今年度、人権教育推進事業の指定PTAとして、人権の基本である命の尊さについて、改めて考える機会になるよう、「伝えよう命の尊さ」をテーマに、自分自身の大切さや他の人も大切にすることを考え、子どもたちに伝えていけるような講座を開催しました。

学習計画

回	実施日	主催	講座名	講師	形式
1	7月12日	本校 PTA	子どもたちの悩みに答える ～コミュニティスクールと地域学校協働活動～	入間市社会教育課 社会教育指導員 大久保 健一氏	講話
2	12月8日	講座 参加	入間市東金子公民館人権啓発講座 「同和問題の解決を目指して」	埼玉県県民生活部 人権・男女共同 参画課 人権・同和問題 啓発講師 吉岡 秀樹氏	講話
3	1月25日	本校 PTA	子どもの幸せのために今すぐできること	性と共に生を伝える「生共育」講師 久保 佳苗氏	講話

第1回講座 7月12日(水)

参加者：16名

演題 子どもたちの悩みに答える ～コミュニティスクールと地域学校協働活動～

講師 入間市社会教育課 社会教育指導員 大久保 健一 氏

#### 【目的】

- ・子どもたちが生きがいを感じて過ごすために、学校と地域が協力していく必要性・方法について考える。

#### 【主な学習内容】

- ・昔と現代での学校や社会、家庭環境の変化について
- ・現代の日本、学校、親、子どもの抱える悩みについて
- ・いじめ、不登校、貧困、ヤングケアラーの実態について
- ・問題解決に向けて、私たちが今すぐできることを考え、話し合うグループワーク



#### 【感想】

- ・いろいろな悩みを相談できるところが、たくさんできると良いと思った。
- ・子どもや学校のために何ができるのか、もう一度考えてみたいと思います。
- ・教員の人員問題など、現場で働いている方のリアルな声を聞いて、不安なことが多いと思ったが、何か手助けできることがあればしていきたいと思いました。
- ・紹介されていた土井善晴氏の著書『一汁一菜でよいという提案』を読んで、簡単な食事でも一つ一つ丁寧に作る過程を大切にすることが、子どもの安心と健康にも繋がると思った。
- ・付箋に「もうやっていること」「これからやりたいこと」を書いてグループで話し合うワークでは、学校や子どもたちを支援するために自分ができることは何か、新たな気づきを得られました。

#### 【学んだこと】

- ・今、日本のおかれている家族形態の変容や少子高齢化、財政の悪化などの状況がよく分かった。
- ・現代ならではの子どもの悩みが深刻化していて、子どもの命に関わる問題が多くあるということ。
- ・学校と子どもたちを取り巻く環境は昔とは大きく変わり、教員不足、いじめ、貧困など、大人も子どもも様々な悩みを抱えていることが分かった。
- ・解決策をいろいろと模索していたり、実際に行動されている団体があることを知りました。



第2回講座 12月8日(金)

参加者：1名

演題 「同和問題の解決を目指して」

講師 埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課  
人権・同和問題啓発講師 吉岡 秀樹 氏

#### 【目的】

- ・人権・同和問題について学び、正しい理解と認識を深める。

#### 【主な学習内容】

- ・人権とはなにか
- ・同和問題の歴史的背景、現状について
- ・人権課題（インターネットによる人権侵害、LGBTQ、子どもの人権）について
- ・人権問題を解決するために

#### 【感想】

- ・無意識のうちに当たり前だと思っている古くからの慣習やしきたりが、部落差別のなごりかもしれないとは思いませんでした。
- ・同和問題を解決するために私たち一人一人が正しく理解し、子どもたちにも曖昧にすることなく、きちんと伝えていくことが重要だと思いました。
- ・自分の考えが普通、当たり前と思うことなく、いろいろな考え方があっていいと、広い視野を持って人と接していくことが大切だと思いました。
- ・SNSによる人権侵害はニュースでも多く取り上げられるように社会問題になっており、子どもたちのSNS、スマホの使い方も問題になっているので、「日常でできないことを、ネットならできるにしないこと」を子どもたちにだけでなく、私たち大人がしっかりと意識し、行動していかななくてはならないと思いました。

#### 【学んだこと】

- ・県民の人権課題への関心はインターネットによる人権問題がトップだが、新たに性的マイノリティ、LGBTQによる差別にも多くの関心が寄せられていること。
- ・解決に向けて、正しい知識を身に付け、自分にも関わりのある問題として考え、予断や偏見を持たずに人と接することが、差別をなくしていくことに繋がっていくこと。



第3回講座 1月25日(木)

参加者：18名

演題 子どもの幸せのために今すぐできること

講師 性と共に生を伝える「生共育」講師 久保 佳苗 氏

#### 【目的】

- ・子どもの幸せのために親である私たちが今できることは何か、学び考える。

#### 【主な学習内容】

- ・性教育の根本とは
- ・幸せの実践と価値観について
- ・子どもも大人も自分の価値に気づくために
- ・子どもたちにどう伝えたいか考えるワーク

#### 【感想】

- ・「生まれてくれてありがとう」「生きていてくれてありがとう」の言葉を身に沁みて考えました。自分にも子どもにも毎日伝えたいです。
- ・子どもが生きてくれているだけで幸せという、シンプルに大切なことを忘れがちで、ついつい当たり前になっていました。欲張りになりすぎないように、心に余裕を持って過ごしたいと思います。
- ・普段の生活でいっぱいいっぱい、日々の幸せに気づいていないことが多々あった。これからは幸せ発見の達人になれたらと思います。
- ・自分の幸せな姿、楽しく生きている姿を見せたい。生きていること、生まれたことに感謝して、子どもにも伝えていきたいと心から思いました。

#### 【学んだこと】

- ・子どもが幸せに生きていくためには、まず大人が幸せになること。今ある幸せ、生まれてきたことに感謝して暮らしていくこと。
- ・子どもの不登校や自殺者増加には、自分の価値が分からないことが関係している。「生きているだけで価値がある」と思えることが、子どもの幸福度にも繋がっていく。
- ・考え方、子どもへの声の掛け方で人生や運命が変わっていくこと。「生きていてくれてありがとう」と子どもに伝えることが1番の性教育。



一人一人の人権意識を育てよう

はじめに

生徒の多くが黒須小学校・高倉小学校からの入学となっている黒須中学校は、開校44周年を迎えました。本校の学校教育目標は【自立と絆】となっており、学校行事・委員会活動・部活動などで、子どもたちの主体的な参加による活動が充実し、お互いを認め合う仲間づくりと一人一人の自己肯定感を高めるよう、学校全体で取り組んでいます。

私たち成人教育部は、人権教育推進事業の指定P T Aとして「一人一人の人権意識を育てよう」をテーマにしました。同じ年頃の思春期の子どもを持つ保護者同士、子どもたちの健全やかな成長と豊かな人間形成を願い、地域の人々との交流を通して家庭の役割や家族のあり方について考え、家庭教育の一層の充実を図ることを目的として、学びの場を考えました。

学習計画

回	実施日	主催	講座名	講師	形式
1	7月5日	本校 P T A	開講式・「子どもと親のかかわり」	黒須中学校校長 前畑 哲也先生	講話
2	9月26日	本校 P T A	「盲導犬との出会い」	入間市視覚障害者 福祉協会会員 福井 恵子氏	講話
3	12月8日	講座 参加	入間市東金子公民館人権啓発講座 「同和問題の解決を目指して」	埼玉県県民生活部 人権・男女共同 参画課 人権・同和問題 啓発講師 吉岡 秀樹氏	講話

第1回講座・開講式 7月5日(水)

参加者：10名

演題 「子どもと親のかかわり」

講師 黒須中学校 校長 前畑 哲也 先生

#### 【目的】

- ・親が子どもの教育に対する責任を自覚し、子どもの人権について学ぶ。
- ・子どもとより良いコミュニケーションをとるために、親の役割を考える。

#### 【主な学習内容】

- ・子どもの生活習慣の確立と維持について
- ・心も身体も大人へ向かう思春期について
- ・しつけや家庭でのルールについて
- ・様々な体験の必要性について
- ・子どもの個性や夢について



#### 【感想】

- ・校長先生と同世代ということもあり、校長先生の生い立ちのスライドやお話がとても楽しかったです。(サケとカモの話、楽しかったです。)
- ・いつも心掛けていた事ではありましたが、校長先生のお話を聞いて改めて気付くこともあり、とても勉強になりました。
- ・一人娘が中学生になり、子どもとの接し方が分からなくなって、今の接し方でいいのか不安だったため、参加させていただきました。お話を聞いて安心する部分と取り組んでいかなければならない部分が見えてきたと思いました。
- ・思春期まっただ中の子どもとどう向き合っていけばいいのか？と悩んでいるところでした。家庭でのかかわりが大事とのこと、今一度改めたいと思いました。
- ・生活習慣・スマホの使い方について、再度話し合いを行いたいと思いました。
- ・一日のリズムの基本である朝食について、親として気を付けるとともに家族一緒の食事の時間を大切にしようと思いました。

#### 【学んだこと】

- ・突然子どもが反抗的な態度をとっても、真正面からぶつかってお互いに傷つかないように「思春期は子どもの成長に必要な時期だ」と捉え、子どもと向き合い見守ることが大切だということ。
- ・「正しいしつけ」は子どもへの大切な贈り物。間違っただけの行いは毅然とした態度で叱り、良いところは褒めて、子どもが「愛されている」と実感できるコミュニケーションをとること。
- ・過保護・過干渉にならないようサポートし、他の子との比較に捉われないこと。

第2回講座 9月26日(火)

参加者：13名

演題 「盲導犬との出会い」

講師 入間市視覚障害者福祉協会会員 講師 福井 恵子 氏

#### 【目的】

- ・地域で盲導犬と暮らしている方から話を聞くことで、盲導犬との出会いや訓練等  
の大変さを知る。
- ・障がい者についての理解を深め、温かい心で共に生きることの大切さを学ぶ。

#### 【主な学習内容】

- ・目が不自由になった経緯や盲導犬との出会い
- ・訓練中の変なことやコミュニケーションを取ることの難しさ
- ・盲導犬としての役割を終え、引退した盲導犬の生き方

#### 【感想】

- ・盲導犬(ピーちゃん)がとても可愛く、ユーザーさんとの絆を強く感じられました。
- ・福井さんがとても明るくて、全盲ときいてびっくりしました。
- ・今回のお話で盲導犬への考えやあり方が良く分かりました。
- ・視覚障害による困難性及び盲導犬と一緒に生きること、盲導犬としての役割を果たす  
意味を理解することができました。
- ・子育てや人と関わる上でも大切なことを学びました。もう少し参加者がいれば良いの  
にと思いました。
- ・普段から盲導犬を連れた福井さんを見かけていました。同じ校区で、本日はお会  
いできて嬉しく思いました。

#### 【学んだこと】

- ・視覚障がい者とのコミュニケーションは、音で伝えることが大切ということを知り、  
色々なコミュニケーションの取り方について考えるきっかけとなったこと。
- ・盲導犬になれるのは全体の3～4割で、ユーザーに対して盲導犬が足りないこと
- ・盲導犬を見かけたら盲導犬の集中力を欠くことのないようそっと見守り、状況に  
応じてユーザーに声を掛けることが大切であること。



第3回講座 12月8日(金)

参加者：2名

演題 「同和問題の解決を目指して」

講師 埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課  
人権・同和問題啓発講師 吉岡 秀樹 氏

#### 【目的】

- ・人権の基本を学び、今もまだ残る同和問題の解決を目指す。
- ・お互いの人権を尊重し、共に生きる社会を実現する。

#### 【主な学習内容】

- ・人権とはなにか、人権課題にはどんなものがあるか。
- ・身近な同和問題についての実例、認知度、歴史的背景
- ・同和問題の解決に向けた取り組み

#### 【感想】

- ・人権と同和問題、どちらも他人事ではなく一人一人が自分の問題として受けとめ自分に置き換えて考えることが大事だと思いました。
- ・知らず知らずのうちに人権や差別につながる発言や行動をしていないか、改めて考え直せる良い機会になりました。
- ・命の尊さについて考えることは人権を大切にする一歩になる、相手の立場に立って考えてみる、なかなか考えさせられる講話でした。
- ・今でもなお、社会的に差別があるのはとても悲しいことだと思いました。
- ・インターネットやSNSなどの普及により、誹謗中傷や名誉棄損などの書込みが増え、誤った情報が瞬時に不特定多数の人に広まってしまうことに改めて恐怖を感じました。

#### 【学んだこと】

- ・人権の基本は「命」であり、「命の問題」として向き合うことが必要であること。
- ・誤った知識や思い込みは偏見を生んでしまうので、正しい知識を身につけること。
- ・自分にも関わりのある問題として考えること。
- ・予断や偏見を持たずに人と接すること。





入間市マスコットキャラクター「いるティー」